

平成29年度 第1回金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会報告

金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会要項第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療安全管理部、医療安全管理委員会、その他医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により監査を実施しました。

- ・実施日時：平成29年8月9日（水）15時00分～16時45分
- ・実施場所：金沢大学附属病院
- ・出席者：蒲田病院長、谷内江医療安全管理責任者、崔医薬品安全管理責任者、増江 GRM、山崎 GRM、竹田副薬剤部長、谷病院部長、木下医事課副課長、小林医療安全係長

2. 監査実施事項

- (1) 安全管理体制の確保状況
- (2) 特定機能病院の承認要件見直しへの対応状況

3. 監査の結果

- (1) 安全管理体制の確保状況について
- (2) 医療安全管理体制については、適正に整備されており、医療安全管理責任者、医療安全管理部等により内部統制がとられていると認められました。特に、医薬品安全管理責任者が、各部署に医薬品安全管理主任者を置き、定期的にチェックシートを用いて院内ラウンドを実施し、年に3～4回の頻度で確認・評価し、調査結果を各部署にフィードバックしている取組みは評価できます。
- (3) 医療安全管理部で毎週カンファレンスを実施し、100件程度のインシデントレポートから患者への傷害が大きい事例、問題になりそうな事例、患者からの相談事例を抽出し、事実関係の分析、再発防止策を検討されています。また、医療安全管理委員会に、改善策案を含めた抽出事例5～10例を諮り、問題があれば再調査を行うなど、医療安全管理体制が適切に機能しているものと認められます。ただ、医療安全管理委員会の委員の出席率があまりよくないよう見受けられますので、何かしらの取組みをされることを望みます。
- (4) 死亡報告については、死亡症例カンファレンスを電子カルテに記録するシステムが構築され、診療科からの報告も徹底されています。また、医療安全管理部では、報告された事例に問題になるようなものがないか検討されています。引き続き各診療科における死亡症例の検討を通じて、より一層の医療の質の向上を図られることを期待します。
- (5) 心臓血管外科と循環器内科など臓器別での診療科間の連携が機能し、合同カンファ

レンスを開催されていることは、患者に、より安心して安全な医療を提供するためには大変重要なことと評価できます。また、診療科間の組織横断的治療が必要となった際には、医療安全管理部が迅速に率先してリーダーシップをとり、患者によりよい医療の提供が可能となるよう期待します。

(2) 特定機能病院の承認要件見直しへの対応状況

医療法施行規則第9条の23第1項第1号から第15号に掲げる事項の実施状況については、規則に基づき適切に対応されています。患者相談体制の確保については、患者からの相談の事例を週に一回の医療安全管理部のカンファレンスで検討しており、十分に機能していると評価されます。

(3) その他

医療安全管理部及び医療安全管理委員会において、どのような内容が協議され、どのような結論になったのかを今後監査していきたいので、調査・分析、改善策について検討した重大な医療事故等の事例、並びに医療安全に関する統計資料及び医療安全管理委員会議事録（2ヶ月分）を次回から提示していただくとよいと考えます。

4. 総括

金沢大学附属病院の医療安全管理体制における業務状況について、今回は（1）安全管理体制の状況、（2）特定機能病院の承認要件見直しへの対応状況を中心に監査いたしました。特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断いたしました。

今後も、特定機能病院として高度な医療安全管理体制の維持に心掛けていただくことを望みます。

平成29年9月4日

金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会

委員長 秋野 裕信

委員 麻生 小夜

委員 和田 真由美